

様式第1号(第7条関係)

固定資産評価審査申出書

常総市固定資産 評価審査委員会 殿 地方税法第432条の規定 に基づき、次のとおり審査 の申出をします。 年 月 日	審査申出人	住所(所在地)		
		氏名(名称)		印
		代表者又は 管理人	住所	
			氏名	印
	代理人等	区 分	代理人 ・ 総代	
		住 所		
氏 名		印		
課税台帳 登録所有者	住 所			
	氏 名			
審査申出土地等	土 地 家 屋 償却資産			
審査申出の趣旨				
審査申出の理由				
口頭意見陳述	求める・求めない	添付書類		

(裏)

- (注意)1 この審査申出書は、正副2通を提出してください。
- 2 代理人等の区分は、「代理人」又は「総代」を○で囲んでください。
 - 3 代表者(法人の代表者を除く。)若しくは管理人、総代又は代理人は、その資格を証明する書類を添付してください。
 - 4 審査申出土地等の欄は、「土地」、「家屋」又は「償却資産」のいずれかを○で囲み、次の区分に応じて、課税台帳に登録された事項を記入してください。
 - (1) 土地 所在、地目、地積及び価格
 - (2) 家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積及び価格
 - (3) 償却資産 所在、種類(名称)、数量及び価格
 - 5 審査申出の趣旨欄は、当委員会に対して求めようとする結論を記入してください。
 - 6 審査申出の趣旨欄及び審査申出の理由欄に書くことができない場合は、別紙を用いてください。この場合において、必ず「契印」を押してください。
 - 7 口頭意見陳述の欄は、口頭意見陳述を求める場合は、「求める」を○で囲み、口頭意見陳述を求めない場合は、「求めない」を○で囲んでください。
 - 8 審査申出に係る固定資産の所在地の案内図を添付してください。
 - 9 審査申出書の提出後審査の決定までの間に、その記載事項に異動を生じた場合は、遅滞なくその異動事項を文書で届け出てください。